

「主な取組」検証票

施策展開	3-(3)-エ	情報通信基盤の整備		
施策	③情報通信基盤の高度化			
(施策の小項目)	○情報通信基盤の整備			
主な取組	情報通信基盤の整備	実施計画 記載頁	207	
対応する 主な課題	○離島地域等の条件不利地域においては、地理的条件や採算性の問題から、民間通信事業者による情報通信基盤の整備が進まず、都市部との情報格差が恒常化することが懸念されている。			

1 取組の概要(Plan)

取組内容	離島地区における都市部との情報格差是正や高度な情報通信技術の利活用環境の形成を図るため、情報通信基盤の整備に取り組む。						
年度別計画	24	25	26	27	28	29～	実施主体
	整備計画策定	海洋調査・設計	中継伝送路整備工事			→	県 民間通信 事業者 市町村
			加入者系アクセス回線の整備				
担当部課	企画部総合情報政策課						

2 取組の状況(Do)

(1) 取組の推進状況

(単位:千円)

平成27年度実績				
事業名	予算	決算見込	活動内容	主な財源
離島地区情報通信基盤整備推進事業	3,057,161 (596,648)	3,055,562 (596,648)	本島から久米島地域及び先島地域への海底光ケーブル敷設に必要な工事(中継伝送路整備工事)を実施した。 陸上部における光ファイバ網整備の事業化に向け、関係市町村と協議を実施した。	一括交付金 (ソフト)
活動指標名			計画値	実績値
-			-	-
推進状況	推進状況の判定根拠及び平成27年度取組の効果			
順調	本島から久米島地域及び先島地域への海底光ケーブル敷設に必要な中継伝送路整備工事を実施した。計画通り進捗しており、平成28年度には完了する見込みである。 陸上部における各家庭への光ファイバ網の整備について、平成28年度からの事業化に向けて、関係する離島市町村と協議を進めた。			

様式1(主な取組)

(2) 今年度の活動計画

(単位:千円)

平成28年度計画			
事業名	当初予算	活動内容	主な財源
離島地区情報通信基盤整備推進事業	3,012,006	本島から久米島地域及び先島地域への海底光ケーブル整備工事を実施する。	一括交付金(ソフト)
超高速ブロードバンド環境整備促進事業	622,321	与那国町及び国頭村における陸上部の光ファイバ網整備を実施する。また、小規模離島等の整備に向け環境調査を実施する。	一括交付金(ソフト)

(3) これまでの改善案の反映状況

平成27年度 of 取組改善案	反映状況
<p>①引き続き外部有識者による事業適正化委員会を開催し、通信事業者との協定、設備の貸与契約、使用許可の内容等について検証を行う。</p> <p>②民間による情報通信基盤整備が進まない地域について対策を講じるため、国、県及び市町村や通信事業者等の関係機関で連携して、その課題や、整備手法、整備財源等について検討を進める。</p>	<p>①事業適正化委員会を開催し、財産管理に係る協定や貸与契約案等について検証を行った。</p> <p>②陸上部における光ファイバ網整備について関係市町村と協議を進め、平成28年度から事業を実施することとなった。</p>

(4) 成果指標の達成状況

成果指標	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
—	—	—	—	—	—
参考データ	沖縄県(離島)の現状・推移			傾向	沖縄県の現状
超高速ブロードバンドサービス基盤整備率(離島)	76.0%(25年)	76.0%(26年)	79.2%(27年)	→	94.2%(27年)
状況説明	離島地区の超高速ブロードバンド基盤整備率は、基準値より26.9ポイント上昇した。今後、超高速ブロードバンド環境整備促進事業の実施によりさらなる上昇が見込まれるが、沖縄県の現状値と比較して整備率に差があり、引き続き情報格差是正に向けた取組みを続ける。				

3 取組の検証(Check)

(1) 推進上の留意点(内部要因、外部環境の変化)

○内部要因

- ・本島から久米島地域及び先島地域への海底光ケーブル整備工事については、平成28年度の完成を目指し、進捗管理に万全を期す必要がある。
- ・海底光ケーブル整備後の維持管理について、通信事業者との協定、設備の貸与契約の締結等を進める必要がある。
- ・陸上部における光ファイバ網の今後の整備計画について、関係市町村と協議を進める必要がある。
- ・情報通信基盤整備については様々な事業への波及効果が見込まれるため、庁内連携を進める必要がある。

○外部環境の変化

- ・平成28年度に海底光ケーブル整備工事が完了することから、陸上部における各家庭への光ファイバ網整備に取り組む必要がある。

(2) 改善余地の検証(取組の効果の更なる向上の視点)

- ・海底光ケーブル整備後は、陸上部における各家庭への光ファイバ網が必要であるため、関係市町村及び通信事業者と連携して整備を推進する。

4 取組の改善案(Action)

- ・海底光ケーブル整備後の維持管理に万全を期すため、通信事業者との協定、設備の貸与契約等の締結を進める。協定や契約の内容等については、引き続き事業適正化委員会で検討を行う。
- ・平成28年度から、陸上部における各家庭への光ファイバ網の整備に取り組む。平成29年度以降については、関係市町村や通信事業者と協議し、計画的かつ段階的な整備を進める。